

<報道発表資料>

令和3年12月5日

荒川での有害物質の検出について（第2報）

荒川での有害物質の検出について、高濃度のジクロロメタンが検出された麦生川（むぎゅうかわ）の上流を調査したところ、支川の八幡川（やはたがわ）において、更に高濃度のジクロロメタンの検出が確認されました。また、周辺調査の結果、ジクロロメタンを含む排水が排出されたと思われる区域が概ね判明しました。現在、川越市が排出源の調査を進めています。

河川において、高濃度のジクロロメタンが検出された地点では川越市が流出防止対策を講じています。

また、荒川河川水の濃度は低下傾向であり、荒川への流入は防止されています。

1 河川の状況

- ・荒川本川のジクロロメタン濃度は低下傾向にあります。
- ・麦生川においては、高濃度のジクロロメタン（0.19mg/リットル）が検出されています。
- ・麦生川の支流である八幡川において更に高濃度のジクロロメタン（4.7、6.6mg/リットル）が検出されました。
- ・八幡川合流点の上流の麦生川では検出されていません。
- ・麦生川、八幡川及び周辺の水路には立ち入らないようにお願いいたします。

2 発生源調査状況

川越市の河川水の調査結果から発生源は八幡川の川越市鴨田、古谷上周辺であることが判明し、周辺を調査した結果、鴨田農業集落排水施設（川越市鴨田1487-1）が発生源である可能性が高いことが分かりました。

川越市では当面の排出抑制を図るため、八幡川の笹原門樋において、活性炭による吸着措置を実施しています。

市では現在、調査を進めています。

3 浄水場の状況

大久保浄水場取水口（12月5日 15時） ジクロロメタン 不検出

- ・ 浄水場では適切に監視を継続し、水道水質基準値（0.02mg/リットル）以下であることを確認しており、水道水に影響はありません。

4 県の対応

- ・ 河川の監視及び水質の測定
- ・ 川越市、関係機関との情報収集、連絡調整

（参考）

- ・ 河川の水質の状況（ジクロロメタン濃度 単位 mg/リットル）

荒川（12月4日 14時）治水橋	0.003	県調査①
麦生川（12月4日 15時）古谷樋管	0.19	県調査②
麦生川（12月4日 15時）江遠島上江橋	0.30	県調査③
麦生川（12月3日 17時）麦生橋上流	不検出	市調査①
<u>八幡川（12月3日 17時）麦生橋</u>	<u>4.7</u>	<u>市調査②</u>
<u>八幡川（12月4日 9時）麦生橋</u>	<u>2.6</u>	<u>市調査③</u>
八幡川（12月4日 15時）笹原門樋	0.16	県調査④
<u>八幡川（12月5日 9時）鴨田1437付近</u>	<u>6.6</u>	<u>県調査⑤</u>
八幡川（12月4日 9時）古谷上2316付近	不検出	市調査④

- ・ ジクロロメタン

ジクロロメタン（塩化メチレン）は、メタンや塩化メチルを原料として製造される有機塩素系溶剤の一種であり、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の代替物質として使用されている。人体への影響として、中枢神経への麻酔作用、肝機能障害などが挙げられます。

- ・ 環境基準 0.02mg/リットル
- ・ 水道水質基準 0.02mg/リットル

【主な用途】

金属食器、金属加工部品等の金属製品を製造する際の洗浄脱脂剤のほか、ウレタンフォームを製造する際の発泡助剤、エアロゾルの噴射剤、冷媒、香料の抽出溶媒等として用いられています。

【物理化学的性状】

常温では無色透明の液体で、エーテル様の臭気を持つ。空気中ではほとんど引火せず、金属類と化学反応します。